

施策	33	共に支えあう地域福祉の推進				政策	3	健やかに安心して暮らせるまちづくり	
施策主管課	福祉課	課長名	高木祥司	内線	5710	政策担当部長名	健康福祉部長 伊藤 実		
施策関係課名	子育て支援課、長寿支援課、ムトスまちづくり推進課、リニア推進課、危機管理室、(飯田市社会福祉協議会地域福祉課)								
重点施策	関連計画	地域健康ケア計画、次世代育成支援飯田市行動計画「新すくすくプラン」、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、飯田市健康づくりプラン「健康いいだ21」、飯田市国民健康保険特定健康診査等実施計画、飯田市食育推進計画、飯田市障害者施策に関する長期行動計画、障害福祉計画							

1 施策の目的

目的	対象	市民
	意図	共に日常生活を支えあう

2 現状把握

(1)対象指標、成果指標の状況

対象指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	見込み 28年度
住民人口	人	105,691	105,335	104,728	103,947	103,105	102,446	102,000
成果指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標 28年度
成果指標の設定の考え方は別ワークシートにて整理								
近隣で支えあいができている市民の割合	%	74.0	73.0	72.4	73.8	75.7	76.2	75.0
ボランティアセンターに登録している市民の人数	人	6,516	5,560	5,709	5,312	4,888	4,617	5,850

(2)成果向上に向けての役割分担

主体	役割分担	ムトス指標と把握方法と単位	23年度 実績	24年度	25年度	26年度	目標 28年度
行政	地域福祉活動への協力支援を行う。(社会福祉法) (役割分担の明確化、福祉活動に取り組める環境の整備、ボランティアやボランティアコーディネーターの養成、社会調査など) 福祉に関する普及啓発をする。	- 1 災害助け合いマップづくりや見守り等の取り組みをしている地区数(把握方法:福祉課、社協で把握)	- 19	20	20	20	20
		- 2 地域福祉コーディネーターの活動回数(把握方法:市社協で把握)	- 211	688	744	814	800
		- 1 小・中・高校生を対象にした福祉教育活動事業の実施校数(把握方法:社協)	- 10	8	12	8	17
		- 2 出前福祉講座の実施回数(把握方法:福祉課、介護高齢課、社協で把握。)	- 28	108	63	59	25
主体	役割分担	ムトス指標と把握方法と単位	役割発揮の特記事項				
市民等	個人	隣近所の助け合いを行う。	・高齢者や障害者の日常生活における買い物、ごみ出し、外出などに関わる困難事象が顕在化してきており、生活支援サービスへのニーズや、隣近所の見守りや助け合いの必要性への認識が高まりつつある。 ・これらの困難事象は、公的福祉サービス制度の狭間で生じている問題であるとともに、地域社会の暮らしの質に関わる事象でもあり、まちづくり委員会等の地域団体やNPO法人等が、見守りや声かけ、買い物やごみ出し等への支援について、具体的な活動を始めている。また、ライフラインの供給やデリバリーを担っている事業者の協力を得て、安否情報を得るといった取組も始まっている。 ・市社協が「地域福祉活動の手引」を制作し、まちづくり委員会や民生児童委員等に配布している。 ・多くのまちづくり委員会で基本構想を策定し、住民支えあいによる福祉活動を目標として掲げている。				
	地域の企業	地域に貢献する意識を高める。					
	福祉事業者 福祉NPO	地域福祉活動への参加協力を行う。 福祉サービスを提供する。					
	各種団体 (例:まちづくり委員会、高齢者クラブ、市民団体)	地区のまちづくり委員会や福祉団体が中心となり、福祉活動が自発的継続的に行われる仕組みをつくる。 地域支え合いマップ作成及び見直し作業による地域の支え合いづくりを推進する。					

3 平成26年度の評価結果

(1) 実施した事務事業の評価(取組みの状況評価)

計画どおり取り組めた
おおむね計画どおり
あまり取り組めなかった
達成できなかった

(2) 施策全体の評価(外部要因も含めた総合的な評価)

進んだ
ある程度進んだ
あまり進まなかった
進まなかった

4 平成26年度を取組概要と評価(成果や課題、その要因)

【施策全体の評価】

- ・超高齢社会を迎え、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるには、見守り活動や日常生活(買い物、ごみ出し、食事、掃除、外出など)における支援が必要である。
- ・こうしたことから、地域福祉を推進するためには、市民、社会福祉事業者、行政など多様な主体が地域社会の福祉的な課題を共有し、それぞれの役割を果たし、地域の実情に合った取組を進めることが大切である。
- ・26年度は、地域における支えあい活動など各種事業に取り組み、地域社会における日常的な見守りや助け合いの必要性が共通認識され、各地区での取組が進められた。
- ・こうした成果はあるものの、成果指標であるボランティア登録人数は、団体数は増加しているものの婦人会や日赤奉仕団の会員減少もあり、伸びていない。地域社会全体が本格的に取り組んでいくには、さらなる継続的な働きかけが必要であり、施策全体の評価は「ある程度進んだ」としたものである。

【事務事業群テーマ別の評価】

<支えあいのための拠点整備>

- ・市と市社協のパートナーシップ協定に則り、職員派遣、地域福祉活動コーディネーターの設置や事業に対する補助を行い、地域福祉に関する現状や課題を共有しながら、様々な事業活動を実施した。
- ・市、社協、まちづくり委員会等が協働し、地区の特性を踏まえた地域福祉活動を展開した。

<支えあいのための仕組みづくりと実践>

- ・「地域支えあい活動推進事業」では、災害時(災害時助け合いマップ)のみから住民の日常生活における支えあい活動に活用する事項を整えたマップ(住民支え合いマップ)の作成地区が、完成6・一部11地区と増加し(前年度完成2・一部8地区)、ふれあいサロンの開設も116ヶ所で15ヶ所増加(南信濃では男性向けサロンの開設)した。住民同士の支えあいや小地域における様々な補助メニューを設けて、地域の力で誰もが安心して生活できる福祉のまちづくりに取り組んだ。今後は、地区ごとに異なる福祉課題に対し、継続的な支えあいの仕組みづくりを推進する。
- ・平成24・25年度と地域福祉懇談会を開催し、地域における支えあい活動の必要性について共通認識した。平成26年度は実践活動を展開すべく、健康福祉委員会を中心とした地域福祉活動学習会を開催し、地域での支え合い活動を推進した。
- ・「有償移送サービス補助事業」は、身近な移送サービスとして利用されている。今後は多様な主体とも連携し、全市的な取り組みの必要性を含めて、交通体系や支援の在り方について総合的に検討する。
- ・「ファミリーサポートセンター運営事業(生活支援)」は、在宅福祉サービス、地域の支え合いや同様の事業者もあり、事業名称も含め実施体制の検討が必要である。

<支え合いの担い手育成・啓発>

- ・「福祉教育推進補助事業」では、中学校以上を対象とした施設体験であるサマーチャレンジボランティアで、全63施設(前年度45施設)・参加者総数354名(前年度229名)と増加し、義務教育・高等教育の段階から将来の福祉に対する担い手としての意識啓発と職業選択のきっかけづくりができた。
- ・「福祉委員活動事業」では、地域福祉の要としての民生児童委員の役割は大きくなっており、まちづくり委員会、市社協や市との連携の在り方について、地区の実情も踏まえて、地域福祉体制を整えていくことが必要である。
- ・民生児童委員が、心身ともに健康で活動していただくが市民福祉の向上にとって大切なことから、委員全員が健康診査を実施した。

5 上記を踏まえて、今後は、どのような対策を実施していきますか

< 施策全体として >

・公助と自助の狭間で生じ、制度では対応できない地域社会における日常的な福祉課題が顕在化しており、地域社会における支え合いによる共生のまちづくりを進めるために、次期総合計画に合わせ平成27・28年度の2年間で「地域福祉計画」を策定する。

< 支えあいのための拠点整備 >

・社協の主体性を尊重しつつ、行政やまちづくり委員会等と協働して地域福祉活動を推進していくために、市社協に委託や補助している事務事業について成果や効果があがるように、常に現状や課題を共有し、市と社協との協働の在り方や地域福祉の推進について協議していく。

・住民同士が支えあい、誰もが安心して暮らすことができる社会の実現を推進するために、社協に地域福祉活動コーディネーターを設置して事業を展開する。地域福祉を推進する人材の養成を含めた地域福祉に関する活動への住民の参加の促進については、地域福祉計画策定の過程で総合的に検討していく。

< 支えあいのための仕組みづくりと実践 >

・まちづくり委員会、民生児童委員協議会、社会福祉協議会等と連携して「住民支え合いマップ」の更新や「地域支え合い活動推進事業」を展開し、実践活動につなげていく。その中で、公的福祉サービス等の狭間で生じている生活支援へのニーズへの対応のあり方について検討を行う。

・「有償移送サービス補助事業」は、今後、多様な主体との連携も検討する中で、全市的な取り組みの必要性を含めて、交通体系や支援の在り方について総合的に検討する。

・「ファミリーサポートセンター運営事業(生活支援)」は、介護保険制度の改正による平成28年度からの新しい総合事業の導入を踏まえて、内容及び事業名称を検討する。

< 支え合いの担い手育成・啓発 >

・「福祉教育推進補助事業」では、さらなる学校側の理解により活動を広める。

・民生児童委員、まちづくり委員会、市社協や市との連携の在り方について、地区の実情も踏まえて、地域福祉体制を整えていく。

6 平成26年度事務事業 施策系統図

目標

施策3-3

対象
市民

意図
共に日常生活を支えあう

成果指標

近隣で支えあいができる市民の割合

地域で行われている支えあい活動数

ボランティアセンターに登録している市民の人数

支えあいのための拠点整備

支えあいのための仕組みづくりと実践

支えあいの担い手育成・啓発

事務事業

社会福祉協議会活動推進支援事業

地域支え合い活動推進補助事業

有償移送サービス補助事業

ファミリーサポートセンター運営事業(生活支援)

福祉委員活動事業

福祉教育推進補助事業

社会福祉一般事務

ふれあいの郷管理運営事業

南信濃福祉研修センター管理運営事業